

お知らせ版

【発 行】山形県最上郡金山町大字金山 324 番地 1 役場総務課 広報・DX 推進係 ☎0233-29-5601



警視庁をかたる自動音声電話に注意

「警視庁遺失物総合窓口」や「警視庁遺失物センター」をかたる自動音声の不審電話が確認されています。被害にあわないために以下の注意点をご確認ください。

【注意点】

▼警視庁の遺失センターでは、自動音声案内(ガイダンス)で電話をかけることはありません。このような電話がかかってきたら、すぐに電話を切り、新庄警察署にご相談ください。

▼全国的に末尾が「0110」の警察署代表番号を偽装表示させ、警察署からの電話と信用させる手口が発生しています。「所属、担当部署、氏名、内線番号」を確認し、不審に感じるがあれば新庄警察署に連絡してください。

【問合せ】新庄警察署 生活安全課 ☎0233-22-0110

金山活粋野菜倶楽部 にら部会より旗揚げ運動のお知らせ

金山活粋野菜倶楽部にら部会では、他品目からの農薬飛散(ドリフト)を避けるために、「旗揚げ運動」を行っております。ニラ収穫の 10 日前になったら、圃場に黄旗を揚げ、ニラ収穫の期間中は圃場に赤旗を揚げています。金山産ニラの品質維持のため、全町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

災害時・町の情報収集に「行政情報ナビ」 スマートフォン版アプリのインストールをお願いします

無 料

- ① 右の QR コードを QR コード読み取りアプリで読み取るか、GooglePlay で「ライフビジョン(スマホ版)」、AppStore で「ライフビジョン」で検索してください。
- ② インストールボタンをタップして、アプリをインストールしてください。※Apple または Google アカウントの ID・パスワードの入力が必要な場合があります。
- ③ インストールが完了すると、ホーム画面にライフビジョンアプリのアイコンが表示されます。



▼Android 用



▼iPhone 用

外出する際の利便性の向上・社会参加の促進 シニアカー購入助成について

【対象】 町内に住所を有する65歳以上の方で、以下の4つ全てに該当すると助成を受けられます。

- ① シニアカーを利用して自立した生活を希望する方
- ② 介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく保険給付によるシニアカーのレンタルを受けられない方
- ③ 自動車運転免許証を保有していない方、又は自動車運転免許証の保有者のうち返納予定で今後更新を行わない方
- ④ 町税及びこれに準ずる納付金に滞納がない方

【限度額】 100,000 円(1人・1回1台分限り)

※シニアカーの購入に要した費用の3分の1と 100,000 円のうちいずれか少ない額を助成

【手続き】 (A) 申請時に提出するもの(①と②は健康福祉課窓口にあります。)

- ① 申請書 ②誓約書 ③購入予定の販売店が発行した見積書(写し可)
- ④シニアカーが JIS に該当することが確認できる書類

※日本産業規格(JIS)T9208 に該当する新品のシニアカーを対象としています。

(B) 決定通知を受けたら提出するもの(①と②は健康福祉課窓口にあります。)

- ①助成金請求書(振込先口座の写しを添付) ②シニアカー納品証明書 ③領収書の写し

(C) (B)の提出の確認後、振込を行います。

【注意】 シニアカーは、購入してから1年間は譲渡、交換、売却、廃棄等の処分を禁じます。(助成の決定が取り消しとなり、助成金の返還を求める場合があります。) ご不明な点がございましたら下記連絡先までお問合せください。

【問合せ】 役場健康福祉課 福祉係 電話29-5613

オストメイトと家族の研修会 最上地区開催

【日にち】 6月15日(日)

【時間】 9時30分～11時30分

【場所】 最上センター薬局 3F

【講演】 腸閉塞予防。オストメイトが気を付けたい食物

【講師】 県立新庄病院 管理栄養士
高橋 由紀子氏

【費用】 300 円(会員は無料)

【問合せ】 (公社)日本オストミー協会
山形県支部事務局
☎0235-33-3533

令和7年度危険物取扱者 保安講習会開催について

令和7年度危険物取扱者保安講習会を開催いたします。

【日時】 9月8日(月)13時30分～ 一般講習
9月9日(火)9時～ 給油取扱所講習

【会場】 山形県最上総合支庁

- 【対象】 ① 令和4年度に保安講習を受けた方
② 新たに危険物取扱作業に従事して1年以内の方
③ ①～②以外でも受講を希望する方

【受付】 6月16日(月)～7月11日(金)

【問合せ】 山形県危険物安全協会連合会
☎023-632-5744

「やまがた縁結びたい」による結婚相談会【最上会場】

やまがた縁結びたいとは、結婚を希望する独身男女の出会いの機会を拡大するためにボランティアで仲人活動を行っている団体で、県内各地に約 60 の個人・団体があります。「やまがた縁結びたい」は、独身男女からの相談をお受けし、相談者にふさわしいお相手探しに努め、お見合いを設定し、結婚を応援します。※やまがたハッピーサポートセンターは、山形県、県内全市町村、関係団体で設立した結婚支援団体です。

■相談日程表(上半期)■

日にち	時間	申込締切
6 月 14 日(土)	13:00~16:45	6 月 11 日
7 月 12 日(土)		7 月 9 日
8 月 16 日(土)		8 月 13 日
9 月 13 日(土)		9 月 10 日

【会 場】 やまがたハッピーサポートセンター最上支所(新庄市若葉町 1-39)

【対 象】 結婚を希望する方 各回 5 組(1 組 45 分程度)

ご本人が出席できない場合は親御さん等でも可)

【申 込】 お電話にて下記までお申込みください(予約制)

【申込先】 やまがたハッピーサポートセンター山形センター ☎023-687-1972

やまがたハッピーサポートセンター最上支所 ☎0233-29-8380

※最上支所営業日→木、金、土 10 時~19 時



▲県 HP はこちら

がんの悩み相談してみませんか？

がんと診断され、治療・療養している方、またそのご家族の普段は言えない辛さ・不安などの想いや情報を共有しませんか？がん経験のあるピア(仲間)とがん相談員が、お待ちしております。お申し込みは不要です。

【日にち】 5 月 22 日(木)

【時 間】 13 時 30 分~15 分

【場 所】 最上検診センター

【対 象】 がん経験者およびそのご家族

【問合せ】 最上検診センター

☎0233-23-3411

「ギャンブル等依存症」でお悩みの方へ 借金と心の無料相談会のご案内

東北財務局山形財務事務所では、専門相談員と保健師による無料相談会を開催します。相談無料・秘密は厳守します。

【日にち】 5月20日(火)

5 月 21 日(水)

5 月 22 日(木)

【時 間】 8時30分~16時30分

【受 付】 5月19日(月)16時20分まで

【会 場】 山形財務事務所

【問合せ】 山形財務事務所 理財課

☎023-641-5201

新規就農者支援事業について

(1)経営発展支援事業

【概要】 新規就農される方の機械・施設等導入にかかる経費に対して支援します。

上限750万円(国 1/2、県 1/4)

(※(2)の経営開始資金の交付対象者は、上限375万円となります。)

【対象者】 就農時の年齢が原則49歳以下の認定新規就農者

【要件】 令和6年度又は令和7年度中に新たに農業経営を開始、独立・自営就農することなど様々な要件がありますので、詳細はお問合せ願います。

【対象経費】 ①機械及び施設等の取得、改良又はリース(※共済等への加入が必須)

②家畜の導入、果樹の新植・改植 ③農地等の造成、改良又は復旧

【対象外】 ①50万円以下の機械等

②トラック、パソコン、倉庫等の農業以外の用途に容易に供される汎用性の高いもの

【申込期日】 令和7年6月13日(金)

(2)経営開始資金

【概要】 就農直後の経営確立を支援する資金を交付します。

【対象者】 就農時の年齢が原則49歳以下の認定新規就農者

【交付額】 年間150万円(12.5万円×12月)※最長3年間

【要件】 令和7年度中に新たに農業経営を開始、独立・自営就農することなど様々な要件がありますので、詳細はお問合せ願います。

【申込期日】 令和7年6月13日(金)

(3)経営継承・発展等支援事業

【概要】 認定農業者等から経営を継承した後継者の経営発展に向けた取組(販路の開拓、新品種の導入、GAP等の認証取得、デジタル技術の活用など)に必要な経費に対して支援します。

(国 1/2、町 1/2)

【要件】 令和6年1月1日以降に農業経営の移譲を受けていることなど様々な要件がありますので、詳細はお問合せ願います。

【対象経費】 計画を達成するために必要となる以下の経費

専門家謝金、専門家旅費、研修費、旅費、機械装置等費、広報費、展示会等出展費、開発・取得費、雑役務費、借料、設備処分費、委託費又は外注費

【申込期日】 令和7年6月6日(金)

【問合せ】 役場産業課 農政係 ☎29-5644

いずれの事業も営農を一定期間継続しなかった場合や要件を満たさなくなった場合などは補助金の交付停止や返還を求められることがありますのでご注意ください。また、補助金交付後も状況報告書等の提出を一定期間求められますのでご留意ください。

熱中症等の健康被害防止対策 高齢者等エアコン購入及び設置の助成について

対象者①のいずれか1つに当てはまり、対象者②の4つすべてに該当するとエアコン購入および設置の助成が受けられます。

対象者①

- ・70歳以上のみで構成される世帯
- ・身体障害者手帳 1 級又は 2 級の交付を受けている人がいる
- ・療育手帳 A 判定の交付を受けている人がいる
- ・未就学児がいる
- ・精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付を受けている人がいる

対象者②

- ・金山町内在住
- ・自宅に使用できるエアコンがない
- ・居住者全員が、非課税である

【助成限度額】 50,000円(1世帯1回・1台分限り)

※エアコンの購入及び設置の費用と 50,000 円のうち、いずれか少ない金額を助成

【受取り方法】 ①申請者が受け取る・・・申請者が購入等の代金金額を事業者に支払ったあと、申請者名義の口座に助成金を振り込みます。

②事業者が受け取る・・・申請者が助成限度額を超えた差額を支払ったあと、事業者の口座に助成金を振り込みます。

【手続きの流れ】 令和 7 年 10 月末まで申請書を役場に提出していただきます、その後職員が自宅へ訪問。エアコンがないことを確認し、申請者へ決定通知を送付いたします。その後、申請者がエアコンを購入・設置し、役場へ完了届を提出します。再度、職員が自宅へ訪問し、設置確認出来ましたら、助成金を指定口座に振込ます。

【必要なもの】 ・申請書および税情報を確認するための同意書(健康福祉課窓口にあります)

・エアコンの購入設置に必要な見積書

・手帳の写しなど
※必ず購入設置前に申請をお願いします。申し出があれば本人が助成限度額を超えた差額を支払ったあと、町から助成金を直接事業者等へ支払うことも可能です。支払い方法について相談がある方は、事前にご連絡をお願いします。

【注 意 事 項】 ・助成金の交付は、1世帯につき1台分限りです。

・エアコン設置前に必ず申請をしてください。申請後、町からの助成決定を受けてからエアコンを購入してください。

・賃貸物件の場合、貸主に設置の届出をしてください。

【問 合 せ】 役場健康福祉課 福祉係 ☎29-5613

社会参加の促進、認知症予防及びうつ病予防のための 難聴者補聴器購入の助成について

【対象】 ①～③のすべてに該当すると助成を受けられます。

- ① 町内に住所を有する18歳以上の方
- ② 両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満の方
- ③ 補聴器の装用によりコミュニケーション力の向上について一定の効果が期待できると医師が判断する方

【限度額】 1人1回・1台限り ※現金支給ではありません。

住民税非課税世帯及び生活保護世帯の方 → 40,000円

住民税課税世帯に属する方 → 20,000円

※補聴器の費用の2分の1の額と、助成限度額のうちいずれか少ない額を助成。

【手続き】 (A) ①申請書・②医師意見書・③補聴器の見積書の提出。

※①と②は健康福祉課窓口にあります。

(B) 決定通知を受け、同封している給付券を使い購入。

【注意】 ▼医師意見書に基づき、聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象となる可能性のある場合には、あらかじめ身体障害者手帳の交付申請手続きを行ってください。身体障害者手帳をお持ちの方は、助成を受けることができません。

▼原則、補聴器は装用効果の高い側の耳に片耳装着とします。ただし、医師が必要と認めた場合は両側に装着とします。(助成限度額は変わりません。) なお、補聴器の購入先の指定はありません。

▼助成の対象となるか分からない場合や、ご不明な点がございましたら下記連絡先までお問合せください。

【問合せ】 役場健康福祉課 福祉係 ☎29-5613

令和7年度里親説明会について(山形県からの委託事業)

令和7年度里親説明会を開催いたします。里親に興味がある方、希望する方に、里親制度についての説明や、先輩里親の体験などを聞くことが出来ます。なお、里親申請時は、本説明会への参加が必須となります。

【里親とは】 家庭で暮らすことのできない子どもを、県からの委託で一定期間養育していただく方

【日時】 6月21日(土) 10時～12時まで(予約制)

【場所】 最上広域交流センターゆめりあ会議室(新庄駅構内)

【申込】 6月13日(金)まで

【問合せ】 子ども家庭センターチェリー ☎0237-84-7111



◀公式 HP
はこちら



こんにちは！保健師です

暑い日が増えてきましたね。まだ暑さに慣れていないこの時期は熱中症になりやすいです。体調管理に気をつけて元気に過ごしましょう。
【問合せ】 役場健康福祉課 健康係 ☎29-5624

相談・母子保健の予定			(会場・・・農村環境改善センター)
事業名	日にち	受付時間	対象者・内容等
すこやか相談	6/4(水) 6/18(水)	9:00～11:00	母子健康手帳交付・子育て相談・電話での相談も受け付けます。月のはじめ(6/4)は開業助産師に専門的な相談ができます。助産師に相談したい場合は予約制となります。※この日程以外で希望される方は保健師へご連絡ください。
心の健康相談	6/23(月)	13:30～16:00	心が落ち込む等の悩みを保健師へご相談ください。【完全予約制】 ※公認心理師による相談です。
乳児健診	6/10(火)	個別にご案内いたします	令和6年7月～8月生まれ 令和7年1月～2月生まれ
1・2歳児歯科健診	6/3(火)	個別にご案内いたします	令和5年4～5月生まれ 令和6年4～5月生まれ
離乳食講座	5/29(木)	9:30～10:00	生後6ヶ月から就学前までのお子さんとその保護者

健診について

昨年度より、健診は最上検診センターで実施しております。健診の1か月程前に問診票等が郵送されます。健診日の変更や新規申込、バスの利用等は最上検診センター(☎23-3411)にお電話ください。子育て中の方については、一時預かりが利用できますので、健康福祉課健康係までご連絡ください。75歳未満の方は、健診結果説明会で健診結果等をお渡しします。詳細につきましては、送付される案内をご確認ください。

4月上旬に今年度の健診日程を全戸配布しておりますのでご覧下さい

日にち	ドック健診	総合健診	75歳未満対象 健診結果説明会
6/16 (月)	【受付】 7:00～7:20 【対象】 上台(男)	(男・女) 【受付】 9:00～9:20 【対象】 上台	【日にち】 7/18(金) 【時間】 9:30～10:00 女性ドックを受けた方 10:00～10:30 男性ドックを受けた方 10:30～11:30 特定健診を受けた方 【会場】 地域福祉センターやくし苑
	【受付】 7:30～7:50 【対象】 田茂沢(男・女)	【受付】 9:30～9:50 【対象】 魚清水宮	
総合健診と婦人科検診のどちらにも申し込んでいる方 【受付】7:30～7:50 【対象】上台・魚清水・宮			

日にち	ドック健診	総合健診	75歳未満対象 健診結果説明会
6/25 (水)	【受付】 7:00～7:20 【対象】 檜台(男) 松ノ木(男) 稲沢(女)	(男・女) 【受付】 9:00～9:20 【対象】檜台 松ノ木	【日にち】 7/25(金) 【時 間】 9:30～10:00 女性ドックを受けた方 10:00～10:30 男性ドックを受けた方 10:30～11:30 特定健診を受けた方 【会 場】 地域福祉センター やくし苑
	【受付】 7:30～7:50 【対象】 片貝(男・女)	【受付】 9:30～9:50 【対象】 片貝	
総合健診と婦人科検診のどちらにも申し込んでいる方 【受付】7:30～7:50 【対象】檜台・松ノ木・片貝			

65 歳以上の肺がん検診(呼吸器健診)についてお知らせ

町の健診で呼吸器健診を受けると申込みされた方は、以下のとおり受けてくださるようご案内いたします。

月 日	時 間	場 所	対象地区
6/23 (月)	13:30～14:00	金山町農村環境改善センター	七日町 2・七日町 3・山崎
	14:10～14:40	旧中央公民館跡地	十日町 1・十日町 2・七日町 1・内町

※1ヶ月程前に問診票が送られます。

※七日町・十日町・内町・山崎地区の方で、町立金山診療所での肺がん検診を希望される方は、健康福祉課健康係にご連絡下さい。

◆七日町・十日町・内町・山崎地区以外の方

5月上旬に個別に届くご案内を参考に町立金山診療所で肺がん検診を受けてください。検診日は設けませんので、事前に町立金山診療所へお申し込み下さい。☎52-2915

健診を受けられた75歳以上の方へ

75歳以上の方へは健診結果を郵送させて頂いております。「健診結果の見方がわからない」「どの医療機関を受診したらいい？」など、保健師に健康相談してみませんか？ 会場・・・地域福祉センター(やくし苑)

日にち	時 間	
6/3(火)	9 時 30 分～11 時 30 分	※同会場にて介護予防運動(機械トレーニング等)も行っています。ぜひご利用下さい。
6/10(火)		
6/17(火)		
6/24(火)		

令和 7 年度対象の方に 5 月中旬に案内をお送りしています

歯周疾患検診	
対象者	今年度20、30、40、50、60、70歳になる方
期 限	令和 7 年12月31日(水)まで
受診方法	事前に歯科医院へ予約をして下さい。詳しくは郵送されている案内をご確認下さい。
持ち物	受診券・保険証

令和7年度対象の方に無料クーポンをお送りしています

	肝炎ウイルス検診	骨粗鬆症検診
対象者	今年度40、45、50、55、60、65、70歳になる方で今まで肝炎ウイルス検査を受けていない方	今年度40、45、50、55、60、65、70歳になる女性
期 限	令和8年3月31日(火)まで	
受診方法	①町のドック健診・総合健診の際に受ける または ②町立金山診療所に予約して受ける 詳しくは郵送されている案内をご確認下さい。	
持ち物	受診券・保険証	

脳ドック健診費用助成について

脳の疾病の早期発見・重症化予防と健康管理のため、脳ドック健診費用の助成を行っております。助成を受ける際は脳ドック健診を受ける前に申請が必要です。脳ドック健診を予定されている方は手続きをお願いします。

対象者	下記の5項目全てに該当する方 ①金山町に住所がある ②令和7年度中に40歳～74歳に到達する ③健康保険等による助成金の交付対象とならない ④脳ドック健診項目で治療をしていない(保険適用で検査を受けていない) ⑤過去5年間に町の脳ドック健診費用助成を受けていない方
助成内容	問診、診察、頭部MRIまたは頭部MRAを含む脳ドック健診に対し、17,500円を限度として、健診に要した金額の2分の1(100円未満切り捨て)
申請期限	令和7年12月26日(金)
請求期限	令和8年3月31日(火) 持ち物:領収書の写し、健診結果、振込通帳

≪助成金交付までの流れ≫

- ①医療機関に電話し健診日を予約する。
- ②健康福祉課健康係に申請(脳ドック健診費助成金交付対象申請)する。
期 限:令和7年12月26日(金)まで
- ③決定通知書(1週間程度)が届く。
- ④医療機関で脳ドック健診を受診し、健診費用を医療機関に支払う。
- ⑤健康福祉課健康係に請求(脳ドック健診費助成金交付請求書)する。
期 限:令和8年3月31日(火)まで
持ち物:領収書の写し、健診結果、振込通帳
- ⑥交付確定通知書が届き、助成金が振り込まれる。(1ヶ月以内)



風しんの

免疫の検査・予防接種費用の補助を行っています！

風しんぐらいかかって大丈夫……とあなどっていませんか？風しんは妊婦が感染すると、目、耳、心臓などに障害を持った「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる可能性がある重大な病気です。風しんの感染・流行を防ぐためには、女性だけでなく男性も感染を予防することが大切です。この機会をぜひご利用下さい。

【問合せ】 役場健康福祉課 健康係 ☎29-5624

対象者と補助の金額	免疫の検査・抗体検査	「対象者」 金山町に住所がある、 昭和35年4月2日～平成7年4月1日生まれの方 (今年度31歳～65歳になる方) ※ただし下記のいずれかに該当する方は対象外となります。 ・妊娠中又は妊娠の可能性のある方 ・今までに風しんにかかったことが明らかな方 ・今までに風しん予防接種を2回以上受けたことがある方 ・今までに風しん予防接種費用助成事業の助成を受けたことがある方 「料 金」 無料(約6千円分を全額町で補助します)
	予防接種	「対象者」 免疫の検査(抗体検査)の結果、免疫が十分でないことが確認された方 「料 金」 4,400 円(町立金山診療所で受けた場合)
期 限	令和8年3月31日まで	
実施医療機関	町立金山診療所	
流 れ	①役場 健康福祉課 健康係(Tel29-5624)へお申込み下さい。 ②「風しん抗体検査・予防接種費用助成申請書」をお渡しいたします。 ③医療機関に予約をし、免疫の検査(抗体検査)を受けて下さい。 (記入済の助成申請書・保険証を忘れずにお持ち下さい。) ④検査の結果が役場から郵送されます。(結果が出るのは約1週間後です。) 検査の結果、風しんの予防接種が必要な場合は結果と一緒に予防接種の案内をお送りします。 ⑤予防接種予診票が届いたら、医療機関へ予約をし、予防接種を受けて下さい(予診票をご持参下さい)。会計で 4,400 円をお支払い下さい。	
下記の方は償還払いを行います。 ・産婦が産後1カ月健診において町外医療機関で風しん予防接種を受けた場合、 風しん予防接種の領収書、通帳をご持参のうえ、役場健康福祉課で償還払いの手続きを お願いいたします。(4,400円を上限に接種料金の1／2を補助。)期限:令和8年3月31日まで		

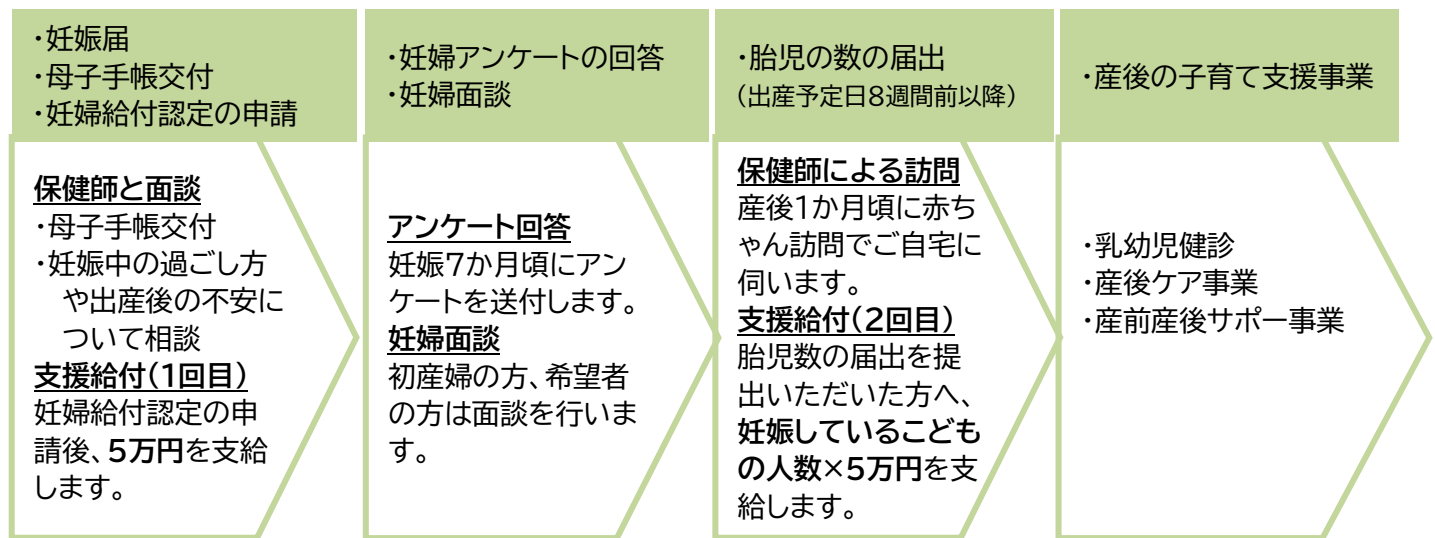
妊婦のための支援給付について

すべての妊婦さんに安心して出産・子育てしてほしい…という願いから、令和7年度より「妊婦のための支援給付」を行っています。該当する方へは個別でご案内を送付させていただきますので、申請いただきますようお願いいたします。制度について不明な点等ございましたら、役場健康福祉課 保健師までご連絡ください。

【対象者】妊娠している方

※この制度では、「医療機関により胎児心拍」が確認できたことをもって妊婦給付認定にかかる「妊娠と定義しています。流産・死産等の場合も支給の対象となりますので、該当する場合は役場健康福祉課 保健師までご連絡ください。

【制度のイメージ】



熱中症に注意しましょう

家の中にいても熱中症になる可能性はあります。体が暑さに慣れていないこの時期、高温・多湿・風がない場所などでの熱中症に注意しましょう。特に子どもや高齢者、病気の人、体調の悪い人(発熱や下痢、二日酔いや食事を抜いた状態など)、暑さに慣れていない人などは注意が必要です。

熱中症の症状・重症度と対応方法

- ・初期には、めまい・けいれん・大量の発汗などがあります。すぐに涼しい場所に移り、からだを冷やしたり、水分を補給しましょう。悪化するときは病院へ受診しましょう。
- ・頭痛や吐き気・嘔吐・からだがぐったりして力が入らない場合はすぐに病院への受診が必要です。
- ・最も重症度が高いのは意識障害やけいれん・高体温などの状態です。呼びかけへの反応がおかしい・まったく走れない・歩けないといった状態ではすぐに病院へ搬送します。

予防のために気をつけたいこと

- ・暑さを避ける工夫をしましょう。外出時は日陰を歩いたり、帽子や日傘を活用しましょう。暑い場所での長時間の作業や運動はできるだけ避けましょう。
- ・服装を工夫しましょう。襟元はなるべくゆるめで吸汗・速乾素材の服も活用しましょう。
- ・こまめに水分補給をしましょう。のどが乾く前に水分を補給しましょう。スポーツドリンクなども利用すると良いでしょう。
- ・周りの人にも気配りを。ご近所で声をかけあったり、イベント等では参加者の体調にも考慮しましょう。

住民の皆様へ

回覧

一般国道13号（新庄金山道路、金山道路）の路線周辺における 環境調査実施のお知らせ

平素より道路行政に対し、ご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。

この度、国道13号付近において環境調査を実施するにあたり、以下の通りお知らせいたします。

調査期間中は周辺住民の方々にはご迷惑をおかけしないよう、十分注意いたしますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

○調査目的：国道13号周辺において、道路建設事業に伴う環境調査の一環として、路線周辺のため池・水路における魚類・昆虫類の生息状況を把握します。

○調査期間：令和7年6～7月、9～10月

日中 8:00～17:00、夜間 19:00～21:00 頃

○調査場所：新庄市昭和～最上郡金山町朴山（一般国道13号周辺のため池・水路）

○調査内容：ため池や周辺水路を対象に、タモ網などを用いて生き物を確認する調査が主となります。また、ため池での調査はトラップを設置して実施します。

調査において、草木の刈取りや田畑の踏み荒らし等をするようなことはありません。また、車両等の通行の障害となる作業はありません。

なお、調査員は身分証明書、腕章を身に着け、調査用車両については、調査中であることが分かるように看板を設置します。



調査時の腕章



調査の実施イメージ

【留意事項】

- 調査に入る際には、上の写真のような「環境調査」と記した腕章及び国土交通省発行の身分証明書を常備します。
- 調査員が使用する車両は、皆様にご不便のない場所に駐車させていただきますが、万が一ご不便をかける場合等ございましたら、近くの調査員にお声掛けいただくか、下記連絡先にご連絡いただきたいと思います。

○お問い合わせ先

＜調査業者＞日本工営株式会社 仙台支店

管理技術者： 稲村

担当担当者： 富田

TEL：022-745-1370

＜発注者＞国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 調査課

安食専門員（TEL：023-688-8940）



遊学の森からのおしらせ

木育 × 食育

komorebi

マルシェ

入場無料

山形出身の
シンガーソングライター
庄司紗千さん

2025.6.8日

10:00-15:00 遊学の森

MC: でこぼん2

趣旨

「地域のつながるマルシェ」を目的に、木育ワークショップや地域特産品・ハンドメイド作品などを販売しながら交流を深め、地域が元気になるイベントを目指す。

- 10:00-14:00 **食べる・買う** グルメ、雑貨、小物、アクセサリー他
- 10:00-14:00 **体験する** 木を使ったモノづくりやアクセサリーづくり、魚釣り、馬とのふれあいなど
- 11:00-11:30 **生演奏** 庄司紗千ミニコンサート
- 13:30-14:00 **生演奏** 庄司紗千ミニコンサート
- 14:00-15:00 **お土産** コースター（限定 50 個）

- ・内容に変更がある場合はホームページやSNSでお知らせします。
- ・ミニコンサートは屋内の場合、定員が 30～40 名程度となります。
- ・出店予定のお店一覧は、裏面をご覧ください。

お問い合わせ

山形県遊学の森 木もれび館

TEL.0233-64-3305・FAX.0233-64-3306

山形県金山町有屋1761 E-mail: komorebi@yugakunomori.com

マルシェや遊学の森での体験メニューを楽しみながらお得に宿泊できるプランもございます！

お問合せ先：シェーネスハイム金山 TEL.0233-52-7761



ホームページ



フェイスブック

山形県遊学の森は、森林に囲まれた自然豊かな
果民の森です！是非、この機会に森と遊び・
森に学んでみませんか？ご来場お待ちしております！

HP: yugakunomori.com



主体：遊学の森案内人会

6月1日は
「人権擁護委員の日」です

人権なんでも相談所

どんなことでも、なんでも、ひとりで悩まずに気軽にご相談ください
秘密は厳守します

相談内容

無料

夫婦・家族間のいざこざ、DV、高齢者・子どもに対する虐待、いじめ、体罰、セクハラ・パワハラ、インターネット上での誹謗中傷、近所とのトラブル、土地の境界問題、障がい者・外国人等の差別、騒音・悪臭などの公害、感染症に関連した差別など
人権擁護委員が相談をお受けします！

開催日時・場所

新 庄 市	6月7日(土)	10:00～15:00	山形地方法務局新庄支局
金 山 町	6月6日(金)	9:00～12:00	金山町農村環境改善センター
舟 形 町	6月3日(火)	9:00～12:00	中央公民館
真室川町	6月3日(火)	10:00～12:00	中央公民館
最 上 町	6月6日(金)	10:00～15:00	中央公民館 ※予約が必要です。 Tel: 0233-43-2111 (最上町役場)
鮭 川 村	6月2日(月)	9:00～12:00	老人いこいの家
大 蔵 村	6月10日(火)	9:00～12:00	中央公民館
戸 沢 村	6月4日(水)	9:00～12:00	戸沢村役場

法務局では、常時相談を受け付けております。
電話 0570-003-110(みんなの人権110番)
相談時間 8:30～17:15(平日のみ)

※ご相談の際は、マスクの着用をお願いする場合があります。

主催 新庄人権擁護委員協議会
山形地方法務局新庄支局
TEL:0233-22-7528

